

平成28年保存・特別保存審査について

1. **受付** 平成28年の審査申請受付は、以下のとおり予定しています。
 - (1) 刀剣部門は奇数月（1・3・5・7・11月）、刀装・刀装具部門は偶数月（2・4・6・10・12月）です。ただし、8月・9月の審査申請受付はありません。
 - (2) 受付日は、土曜、日曜、休日を除いた月初めの連続する3日間です。事前に「掲示板」欄にてお知らせいたします。
 - (3) **審査物件を送付される場合**は、受付期間の3日間のうちに確実に届くよう**期日指定**の上発送し、**宛名には必ず「保存・特別保存審査係」**と明記してください。また、登録証は必ず添付してください。**コピーでは受理できません。**
 - (4) **受付期間・時間を厳守**願います。
2. **返却について** 結果通知に返却開始日が記載されておりますので、引換券、審査料をお持ちになり、引き取りにおいでください。郵送で申請した方には引換券を発行しておりません。その場合は、通知書が引換券の代わりになりますので、通知書をお持ちください。こちらで受領書を書いていただきます。
引換券紛失の場合は身分証明書の提示が必要です。
また、ご自分の申請でない物件を引き取られる場合、引換券があればそのまま引き取り可能ですが、引換券がない場合は申請者の委任状が必要になり、引き取りにおいてになる方も身分証明書の提示が必要になります。
以上、不備のあった場合、引き取れないことがありますのでご注意ください。
3. **配送返却（返送）について**
 - (1) **配送返却を希望される場合**は、結果通知書が到着後、①**返送依頼書** 特に書式はありませんが、審査物件の種別と銘およびその物件の名義人、返送先住所、宛名、郵便番号、連絡先電話番号、保険額を明記（保険額の記載がない場合は規定により、物件1点につき50万円〈保険料は1000円〉となります）、②**引換券** 物件を送付された場合は結果通知書、③**審査料**、以上の3点をお送りください。
刀装具のみの場合は④**梱包材料費1000円** も必要になります。
 - (2) 運送業者は西濃運輸(梱包は従来どおり日本通運による木箱での美術梱包)のみで行い、配送料(含、保険料)は着払いとなりますので配達員にお支払いください。なお刀装具のみの場合は通常、郵便書留小包（着払い、保険の上限は1梱包につき30万円）ですが、点数により刀剣類と同様の返送方法になる場合がありますのでご了承ください。
 - (3) 運送業者への物品引き渡しは原則として月1回、月末に行っておりますが、審査業務との兼ね合いにより前後いたします。結果通知書が届きましたら、返送依頼書の締め切り日と共にあらかじめお問い合わせください。
ただし12月は、中旬の返送となり、月末の返送は行いません。
4. **その他** 結果通知、鑑定書の発送、審査料金に関しては従来どおりです。詳しい説明書をお送りしますので、ご請求ください。
ホームページ (<http://www.touken.or.jp>) でもご覧になれます。